

商品概要説明書

J A 農業法人応援ローン

(平成29年4月3日現在)

商品名	J A 農業法人応援ローン
ご利用 いただける 方	以下の条件をすべて満たす方とします。 <input type="radio"/> 当 J A の組合員である農業法人。 <input type="radio"/> 原則として、直近三期分の税務申告書類および決算書類の提出が可能である方。 <input type="radio"/> 和歌山県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 <input type="radio"/> その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	<input type="radio"/> 農業経営に必要な運転資金
借入金額	<input type="radio"/> 2,000 万円以内 (100 万円単位) とし、所要額以内とします。 ※ 本ローンを複数回ご利用いただく場合、残高合計が 2,000 万円を超えることはできません。
借入期間	<input type="radio"/> 1 年毎の更新とし、最長 5 年以内とします。 ※ 1 年毎に税務申告書類および決算書類をご提出いただき、当 J A および保証機関による審査を行います。
借入利率	<input type="radio"/> 当 J A 所定の利率といたします。 詳細については、当 J A の融資窓口にお問い合わせください。
借入方式	<input type="radio"/> 当座借越 (貯金型)
返済方法	<input type="radio"/> 元金返済は、ご入金の都度、借越残高がなくなるまでのご返済とします。 <input type="radio"/> 利息のお支払いは、毎年 2 月と 8 月の当 J A 所定の利息決算日に貯金口座から回収、または貸越元金に組み入れます。
担保	<input type="radio"/> 原則として、担保は不要ですが、和歌山県農業信用基金協会と協議のうえ設定させていただくこともあります。
保証	<input type="radio"/> 和歌山県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。 <input type="radio"/> 原則として、代表者を連帯保証人とし、その他に個人連帯保証を求める場合は、必要性・妥当性を検証します。 <input type="radio"/> 連帯保証人は、実質的な経営者、経営者本人の配偶者 (事業に従事する配偶者)、健康上の理由による事業承継予定者、積極的な協力者等 (自発的な意思によるもの) に限りません。また、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、所定の要件を充足すると見込まれる場合には、借入をされる方の意向等も確認したうえで、連帯保証人を必要としない場合がございます。
保証料	<input type="radio"/> 分割払い <input type="radio"/> 利息のお支払いにあわせ、保証料をお支払いいただきます。 <input type="radio"/> 保証料率は年 0.77% です。

<p>苦情処理 措置および紛争解 決措置の 内容</p>	<p>○ 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合支店（所）または当組合本店（所）に設置の J Aバンク相談・苦情等受付窓口にお申し出ください。 当 J Aで は規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 各組合の J Aバンク相談・苦情等受付窓口はこちらをクリックください。 また、和歌山県農業協同組合中央会が設置・運営する和歌山県 J Aバンク相談所（電話：073-426-0330）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○ 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、和歌山弁護士会紛争解決センターまたは民間総合調停センター（大阪府）を利用できます。 J Aバンク相談所を通じてのご利用となりますので、J Aの J Aバンク相談・苦情等受付窓口または和歌山県 J Aバンク相談所にお申し出ください。</p>
<p>その他</p>	<p>○ お申込みに際しては、当 J A、および和歌山県農業信用基金協会において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、予めご了承ください。</p> <p>○ 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>